

社会福祉法人 まこと鳴滝会 まこといしかわ保育園

重要事項説明書

1. 施設運営主体

- | | |
|-----------|---------------------------------|
| (1) 設置法人名 | 社会福祉法人 まこと鳴滝会 |
| (2) 所在地 | 〒904-1111 うるま市石川東恩納西原 456 番地 |
| (3) 電話番号 | 098-964-7788 (FAX) 098-964-7789 |
| (4) 代表者氏名 | 理事長 富森 義登 |

2. 利用施設

名称	まこといしかわ保育園
所在地	〒904-1111 うるま市石川東恩納西原456番地
電話番号	098-964-7788
施設長氏名	園長 神村 武秀
開設年月日	令和5年4月1日
利用定員	0歳児：12名 1歳児：24名 2歳児：24名 3歳児：24名 4歳児：24名 5歳児：24名 定員：132名
本園の 目的・方針	<p>社会福祉法人 まこと鳴滝会 まこといしかわ保育園（以下、「当園」といいます。）は、以下の運営方針に基づき、乳児及び幼児への保育・教育と子育て支援を行うことを目的とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 入園する乳児及び幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。 家庭との緊密な連携の下に、お子さんの状況や発達過程を踏まえ、園における環境を通して、養護と教育を一体的に行う保育に努めます。 家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

3. 当園における施設・設備の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	2406.36㎡
	園庭	825㎡
園舎	構造	鉄筋コンクリート造
	延べ床面積	1425.49㎡

(2) 主な設備

設備	部屋数	備 考
乳児室 ほふく室	1	ひよこ組
保育室	5	りす・うさぎ・ぱんだ・きりん・ぞう組
遊戯室	1	
調理室	1	

4. 職員の配置状況

職 種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1	1		
主任保育士	1	1		
保育士	20	20		
保育補助・支援員	1		1	
看護師				
栄養士	1		1	委託 (一富士フードサービス)
調理員	3	3		委託 (一富士フードサービス)
事務員				
嘱託医	2			

※職員配置は在園児数により変動の可能性があります。

5. 利用定員ごとの教育・保育の提供する曜日・時間・休園日

【2号認定児・3号認定児（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
保育時間	【保育標準時間認定を受けた方】 7時00分～19時00分（11時間） 【保育短時間認定を受けた方】 8時00分～16時00分（8時間）
延長保育	上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合下記の時間帯において、実施します。（別途追加料金あり） 【保育標準時間認定を受けた方】 18時00分～19時00分 【保育短時間認定を受けた方】 7時00分～8時00分及び16時01分～19時00分
休園日	年始（12月29日～1月3日）及び日曜日 慰霊の日 国民の祝日に関する法律に規定する休日

6. 提供する保育の内容

当園は、保育所保育指針を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 年間行事予定

月	行事内容
4月	★入園式
5月	こいのぼり掲揚式 尿・ぎょう虫検査
6月	★クラス懇談会、歯科検診、内科健診
7月	プール開き、七夕集会
8月	
9月	
10月	★運動会、尿検査
11月	内科検診、ハロウィン
12月	クリスマス会
1月	
2月	節分、★個人面談、★新一年生入学説明会（5歳児）★発表会
3月	ひなまつり会、★卒園式
(月例行事) 身体計測 避難訓練 誕生会 ★は保護者参加となっています。 ※行事は変更する場合がありますので、毎月の園だよりをご確認ください。	

(2) 一日のながれ

	2号認定（標準） （3～5歳）	2号認定（短時間） （3～5歳）	3号認定（標準） （0～2歳）	3号認定（短時間） （0～2歳）
7:00	順次登園		順次登園	
8:00	あそび	登園 あそび	あそび	登園 あそび
9:00	朝の集まり 『あそび、活動』 戸外（園庭、屋上園庭、 散歩等） 室内（制作、構成遊び、 ごっこ遊び等） 体操、リトミック	朝の集まり 『あそび、活動』 戸外（園庭、屋上園庭、 散歩等） 室内（制作、構成遊び、 ごっこ遊び等） 体操、リトミック	おやつ 『あそび』 戸外（園庭、屋上園庭、 散歩等） 室内（制作、構成遊び、 ごっこ遊び等）	おやつ 『あそび』 戸外（園庭、屋上園庭、 散歩等） 室内（制作、構成遊び、 ごっこ遊び等）
11:00			食事	食事
12:00	給食	給食		
12:30			午睡	午睡
13:00	午睡	午睡		
15:00	おやつ 帰りの集まり	おやつ 帰りの集まり	おやつ 帰りの集まり	おやつ 帰りの集まり
16:00	あそび 順次降園	あそび 降園	あそび 順次降園	あそび 降園
18:00 ～ 19:00	延長保育		延長保育	

※ あそびの様子や活動等により、時間に変更になる場合があります。

(3) 食事の提供

給食	<ul style="list-style-type: none">・一富士フードサービス株式会社が献立を作成しています。・保育園の給食は、お子さんの心身の健全育成を図るために、発育・発達状況にあった適切なエネルギーや栄養素の量を確保し、食に関する嗜好や体験が広がるように、多様な食品や料理を組み合わせ提供しています。・衛生管理や食事環境にも十分留意しています。
食育の推進	<ul style="list-style-type: none">・食事を楽しく食べる体験を通して、食への関心を育み、生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送る基礎となる「食を営む力」を培うことを目標としています。
離乳食	<ul style="list-style-type: none">・食材チェックリスト表をもとにお子さんが家庭で食べた経験があり、アレルギーなどの症状が認められなかった食材から提供します。保護者の方と連携しながら、お子さんに合わせた内容（食品の種類や形態）や量で、無理なく進めていきます。
食物アレルギー	<ul style="list-style-type: none">・医師が記載した「保育所・こども園におけるアレルギー疾患生活管理指導表」にもとづき、お子さんが安全に保育園生活を送れるように、保護者の方と連携しながら、完全除去の食事（代替食・除去食）を提供します。・除去していた食物の解除の際は、医師の診断のもと、原因食物を家庭において複数回食べて、症状が認められないことを確認してから提供します。なお、除去解除申請書の提出を頂きます。 <p>※アレルギー症状がひどい場合は、医師と相談していただく上で、お弁当持参をお願いする場合がありますのでご了承下さい。</p>

- ・毎月、給食献立表を配布します。

(4) その他

- ・延長保育の実施
- ・子育て支援

7. 保護者と当園の連絡について

- ・当園でのお子さんの状況や家庭での状況を相互連絡しあうために「コドモン」を活用します。
- ・毎月発行…園だより・給食献立表・クラスだより
(お子さまのことで話し合いたい事、相談したい事がありましたら、気軽にお声がけください。)

8. 利用の終了に関する事項

当園は以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用乳幼児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給認定要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

9. 緊急時における対応方法

- ・緊急時対応ではコドモンでの配信や電話連絡を行います。
- ・アレルギー児への対応、ケガの対応、感染症の対応、食中毒等の緊急時における対応や関係機関や保護者との連絡方法、職員の体制作りなどについて保育園独自のマニュアルを作成し、保護者や関係機関との連携を図りながら、健康及び安全に努めています。
- ・緊急時の連絡のために、保護者の方の緊急連絡先等の提供をお願いしています。

10. 非常災害対策

火災・地震・台風・水害・竜巻・津波等の非常災害等に対し、児童の安全を確保するための具体的な計画及びマニュアルを作成しています。その計画に基づき、児童の避難及び関係機関への連絡のための体制を整備し、職員への周知と児童の避難方法などの対策を講じています。年間計画に基づき毎月1回以上、災害を想定して訓練を実施しています。また、職員の防災意識の向上に努めています。

11. 要望・苦情等に関する相談窓口

意見・要望・苦情等に適切な対応を図るため、苦情解決責任者である園長の下に、苦情受付担当者を決め、話し合いにより意見・要望等の円滑な解決に努めます。

苦情受付担当者	主任保育士 當山 千穂
苦情受付責任者	園長 神村 武秀
第三者委員	中村 吉成、三宅 佳代

12. 虐待防止の為の措置

当園は、子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じます。

13. 個人情報の保護について

教育・保育の提供に当たって職員が知り得た個人情報、秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

14. 保健活動・健診など

保健活動	身体計測(毎月)・年間午睡(0~4歳児)・夏季午睡(5歳児)
健診・検査	内科健診・歯科検診…春・秋 尿・蟻虫検査
安全指導	交通訓練・災害時対応訓練・不審者対応訓練
災害共済	独立法人日本スポーツ振興センターに加入

15. 保健衛生について

日々の園生活の中で、お子さんの様子を注意深く観察し、小さな変化の気づきから、病気や怪我などの早期発見に努めています。

- (1) 登園前にお子さんの健康状態（体温・機嫌・顔色・食欲など）をチェックしましょう。
38.0度以上の熱、嘔吐、下痢、咳などがある場合は登園できません。
家庭保育をお願いします。
- (2) 予防接種について
- ・入園前に受けられる予防接種は、お子さまの健康を守るために受けておきましょう。
 - ・予防接種後は体調を崩しやすいため登園をお控えください。
または、午前中に登園し午後の受診をお願いします。
(接種後、保育を利用する場合はお子様の体調の変化については責任を負いません)
 - ・かかりつけ医師と相談しながら計画的に受けましょう。
 - ・定期予防接種だけでなく、任意予防接種も受けるようにしましょう。
- (3) 薬の取り扱いについて
- 原則として医療機関で受診した際、朝・夕2回の薬の処方をご依頼ください。
医師の指示で、お昼に投薬が必要な際は投薬用紙の記入をしていただき、1回分の量を事務所までお持ち下さい。
- *ホクナリンテープ等を利用する場合はクラス担任までお知らせください。
剥がれた際は効果が無くなるため園で処分させていただきます。
- (4) 感染症と病気の対応について
- ・保育中に38.0度以上の熱、怪我、下痢、嘔吐、感染症等を発症し、集団の中での保育が不適当とされる場合はご連絡させていただきます。
 - ・血液・便・嘔吐物が衣服等に付着した場合、感染症二次感染予防のため、洗わずにそのままお返し致します。感染症予防ご理解ご協力をお願い致します。
 - ・病気でお休みされる場合は、病名や症状をお聞かせ下さい。
 - ・感染症と診断された場合、登園許可書又は登園届を提出して下さい。
(事務所に登園許可書・登園届をご用意しています。)
 - ・登園許可書は、医療機関に記入していただき、登園時に提出して下さい。
 - ・登園届は、保護者様が記入していただき、登園時に提出して下さい。
 - ・アタマジラミは登園停止の必要はありませんが、他児への感染防止の為、ご家庭で専用のすきグシで毎日ブラッシングをして駆除して下さい。毎日、寝具の持ち返しをお願いします。
 - ・感染症の情報や保健情報などを随時掲示しますので、参考にして下さい。
 - ・園で怪我をし、病院の受診が必要となった場合は、病院に行く前に保護者に連絡を入れさせて頂きますので、緊急連絡先をお伝え下さい。
 - ・慢性疾患（気管支喘息、てんかん、糖尿病、アトピー性皮膚炎などのように経過が長引くような病気）の日常的に必要な投薬や処置については、厚生労働省によって子どもの主治医または嘱託医の指示書に従うとともに、相互の連携が必要です。また、熱性けいれんの既往歴がある園児は必ず担任までお知らせ下さい。

(5) 独立行政法人スポーツ振興センターへの加入について

保育園の管理下において災害（負傷・疾病・障害等）が発生し、医療機関を受診した際、医療費の一部が給付される災害共済制度があります。保育園に入園されるすべてのお子さんが加入の対象となります。災害共済給付における掛金は年間120円負担していただきます。

16. 土曜保育について

• 就労のため、土曜の保育を利用する方はご両親の勤務証明書及び利用申請書の提出が必要です。

「土曜保育利用申請」は毎月20日までに登降園アプリから申請をお願い致します。

*急なお仕事で保育が必要な場合は、事務所までお声掛けください。

暴風警報発令（台風接近）時の保育について変更のお知らせ

まこといしかわ保育園では、下記のとおり台風による暴風警報発令時等に限り臨時的措置をとることに致しました。安全確保や災害防止にご理解、ご協力くださいますようお願い致します。

〈休園〉

- ① 沖縄県内の小、中、高が休校になった場合は、保育園も一日休園となります。
- ② 休校にならない場合、次に該当する場合は一時休園となります。

(1) 保育園開園時間の午前 7 時 30 分の時点で沖縄県内に暴風警報が発令、又は、バスが運休している場合。

(2) 登園後、沖縄本島内に暴風警報が発令、又は、バスが運休した場合、その時点で休園となります。

(※安全配慮のため、一時間以内に園児のお迎えをお願いいたします)

(3) 暴風警報発令後、午後 3 時以降に解除、又は、バス運行が再開された場合は、その日は一日休園となります。

〈保育園、再開のお知らせ〉

暴風警報が解除、かつ、バスの運行が再開された場合、施設の安全が確認でき次第コドモン(携帯アプリ)にて開園時間等をご連絡致します。

(目安として暴風警報解除後 2 時間後)

※必ずコドモンの確認をお願いします。

※暴風域の給食は、準備及び調理にそれ相当の時間が必要となりますので、ご理解

とご協力をお願いします。